

都城市文化賞決定！

都城市文化賞は、本市の文化の向上発展に顕著な業績や功労または、国内や国外での活動が国内外で高い評価を得た個人・団体に對し、贈呈するものです。令和3年度は、芸術部門に1個人を選定しました。

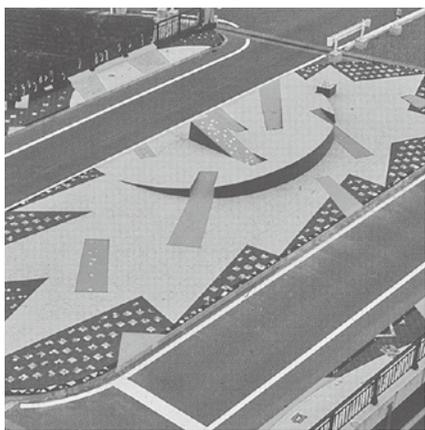
◎問い合わせ コミュニティ文化課 ☎23-2132

受賞者の紹介

●芸術部門受賞 又木啓子さん
(本市出身・スペイン在住)

【これまでの主な功績】

- ・平成11年…北原町と妻ヶ丘町にまたがる「北泉橋」をデザイン
- ・平成12年…関之尾滝と霧島をモチーフにした「都城ふるさと切手」のイラストデザインを制作
- ・平成18年…「太陽広場」デザイン制作・監修（スペインクエンカ市プリンシペ公園内）
- ・平成28年…皇子原公園内のオブジェの制作（高原町）



北泉橋

受賞メッセージ



「今まで仕事の縁をくださった方々、そして協力、支えてくださった皆さまに改めて深く感謝申し上げます」

【総評】

昭和58年に市立美術館で個展を開催して以降、日本とスペインの各地で個展を開くなど、国内外で活躍。作品制作を通じて、都城の名を全国に発信するとともに、市民が日常生活で美術作品に触れ、芸術的な感性を磨く機会を提供しています。

さらに、みやこんじよ大使やスペインのクエンカ親善大使を務め、日本とスペインの文化を両国に紹介することで、文化交流の向上にも貢献しています。

12月は飲酒運転根絶強化月間

飲酒の機会が増える12月は、飲酒運転による検挙者が増加する傾向にあります。飲酒運転による悲惨な交通事故を、みんなの力で根絶しましょう。

◎問い合わせ 総務課 ☎23-7183



後を絶たない飲酒運転 検挙者数が県内ワースト2位

今年9月末現在、都城警察署管内の飲酒運転検挙者数は27件で、県内13警察署中ワースト2位。重大事故に直結する悪質な飲酒運転が、後を絶ちません。

忘年会など飲酒の機会が増える12月を迎えました。市では、都城警察署など関係機関と協力して、街頭キャンペーンや交通安全教室を開催。「飲酒運転をさせない」環境づくりの強化に取り組んでいます。

運転者の罰則

| | |
|--------|----------------------|
| 酒酔い運転 | 5年以下の懲役または100万円以下の罰金 |
| 酒気帯び運転 | 3年以下の懲役または50万円以下の罰金 |

※飲酒運転に係る車両提供や酒類提供、同乗にも罰則が適用されます

計り知れない飲酒運転の代償

今年6月、千葉県八街市で酒に酔ったトラックの運転手が小学生をはね、児童5人が死傷する悲惨な事故が起きました。

飲酒運転による事故は、被害者の命を奪うだけでなく、被害者家族の人生を一瞬で変えてしまいます。また、運転者本人は、行政処分や刑罰を受けることにより、社会的地位や財産を失い、その家族の人生をも変えてしまいます。

自動車などを運転する人は「飲んだら、乗らない」を肝に銘じ、また、酒を提供する事業者などは、運転する人にはお酒を提供してはいけません。「飲酒運転はしない、させない」という強い意志を持ち、みんなの力で飲酒運転を根絶しましょう。